

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年7月14日
【四半期会計期間】	第26期第1四半期（自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日）
【会社名】	株式会社UCS
【英訳名】	UCS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 秀樹
【本店の所在の場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587-24-9028
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 林 秀樹
【最寄りの連絡場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587-24-9028
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 林 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社UCS関東営業所 （神奈川県横浜市神奈川区入江2丁目18番地17） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第1四半期 累計期間	第26期 第1四半期 累計期間	第25期
会計期間	自平成27年 3月1日 至平成27年 5月31日	自平成28年 3月1日 至平成28年 5月31日	自平成27年 3月1日 至平成28年 2月29日
営業収益 (千円)	4,902,749	4,957,818	19,500,191
経常利益 (千円)	1,028,239	915,759	3,840,763
四半期(当期)純利益 (千円)	606,089	575,421	2,333,539
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,610,890	1,610,890	1,610,890
発行済株式総数 (株)	18,807,700	18,807,700	18,807,700
純資産額 (千円)	22,939,855	24,771,429	24,665,483
総資産額 (千円)	150,359,905	153,295,439	144,611,431
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	32.23	30.60	124.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	25.00
自己資本比率 (%)	15.26	16.16	17.06

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当第1四半期累計期間（平成28年3月1日～平成28年5月31日）におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善を背景に緩やかな回復基調が続いております。

しかしながら、中国を始めとした新興国経済の減速や海外経済の下振れ懸念、株式市場の低迷や円高の進行など金融市場変動の影響もあり、景気は依然として先行き不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、クレジットカード決済領域の拡大・浸透等に加え、決済市場のキャッシュレス化が進行し、ショッピングの取扱高は堅調な状況が続いております。

一方で、金融商品は貸金業法の影響が依然として残り、引き続き厳しい状況が継続しております。

このような状況において、当第1四半期累計期間の業績は次のとおりであります。なお、平成28年2月の組織変更により、従来カード事業に含めておりましたクレジットカード会員に対する保険代理業については、保険リース事業に集約しており、前年同期比増減割合は、組織変更後の区分に基づき算出しております。

カード事業

(ア) 包括信用購入あっせん

アビタ・ピアゴ年間利用者1,000万人突破を記念して、U C Sカード会員を対象としたポイントキャンペーン企画を実施いたしました。また、飲食、レジャー施設等の提携加盟店とのクーポン企画や利用促進キャンペーンの実施により、取扱高の拡大に取り組みました。

この結果、取扱高は167,356百万円（前年同期比3.2%増）、営業収益は3,310百万円（前年同期比2.8%増）となりました。

(イ) 融資

貸金業法の影響が依然として残り、取扱高および残高は引き続き厳しい状況で推移いたしました。

この結果、取扱高は3,301百万円（前年同期比8.8%減）、営業貸付金残高は11,097百万円（前期末比0.8%増）、営業収益は484百万円（前年同期比10.2%減）となりました。

(ウ) 電子マネー

ポイント山分けキャンペーンの実施、他業種ポイントからユニコポイントへの交換サービスの拡充等により、取扱高の拡大に取り組みました。

この結果、取扱高は46,454百万円（前年同期比13.2%増）、カード発行手数料等を合わせた営業収益は506百万円（前年同期比11.1%増）となりました。

その他の営業収益をあわせ、カード事業の営業収益合計は4,486百万円（前年同期比1.6%増）となりました。

営業費用につきましては、包括信用購入あっせんおよび電子マネーの取扱高増加に伴うポイント費用の増加、カード会員募集強化に伴う費用の増加等により、3,787百万円（前年同期比4.9%増）となりました。

以上の結果、カード事業の営業利益は699百万円（前年同期比13.4%減）となりました。

保険リース事業

(ア) 保険代理業

企業向けの損害保険は苦戦したものの、保険ショップを中心とした生命保険が堅調に推移いたしました。

この結果、営業収益は429百万円（前年同期比1.1%減）となりました。

その他車両リース等の収益を合わせ、保険リース事業の営業収益合計は471百万円（前年同期比3.1%減）となり、営業利益は216百万円（前年同期比1.8%減）となりました。

以上の結果、当社の取扱高は217,113百万円（前年同期比5.0%増）、営業収益は4,957百万円（前年同期比1.1%増）、営業利益は915百万円（前年同期比10.9%減）、経常利益は915百万円（前年同期比10.9%減）、四半期純利益は575百万円（前年同期比5.1%減）となりました。

（２）財政状態

資産の部におきましては、主に包括信用購入あっせんの取扱高増加により割賦売掛金が増加し、加えて、電子マネーの取扱高増加により預け金が増加いたしました。この結果、資産合計は153,295百万円となり、前事業年度末に比べ、6.0%増、8,684百万円増加しております。

負債の部におきましては、主に包括信用購入あっせんおよび電子マネーの取扱高増加により、買掛金が増加するとともにポイント引当金が増加しました。この結果、負債合計は128,524百万円となり、前事業年度末に比べ、7.2%増、8,578百万円増加しております。

純資産の部におきましては、主に四半期純利益を575百万円計上したことにより、純資産合計は24,771百万円となり、前事業年度末に比べ、0.4%増、105百万円増加しております。

（３）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

（４）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年7月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,807,700	18,807,700	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	18,807,700	18,807,700	-	-

(注) 発行済株式は、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年3月1日～ 平成28年5月31日	-	18,807,700	-	1,610,890	-	2,001,890

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年2月29日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 18,807,100	188,071	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	18,807,700	-	-
総株主の議決権	-	188,071	-

（注）1．「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,200株含まれております。また、「議決権の数（個）」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が72個含まれております。

2．「単元未満株式」には当社所有の自己株式24株が含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の合 計（株）	発行済み株式総 数に対する所有 株式数の割合 （％）
株式会社UCS	愛知県稲沢市天池 五反田町1番地	100	-	100	0.0
計	-	100	-	100	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）ならびに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局第291号）の趣旨に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）および第1四半期累計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第1四半期会計期間 (平成28年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,502,541	1,009,895
割賦売掛金	103,212,915	110,298,505
営業貸付金	11,290,232	11,367,970
未収収益	1,459,024	1,640,037
未収入金	1,036,552	970,305
預け金	19,235,670	20,859,566
その他	2,753,946	3,112,861
貸倒引当金	654,000	637,000
流動資産合計	139,836,882	148,622,142
固定資産		
有形固定資産	2,072,506	2,118,265
無形固定資産	1,728,311	1,609,707
投資その他の資産		
投資その他の資産	1,047,018	1,024,959
貸倒引当金	73,286	79,635
投資その他の資産合計	973,731	945,324
固定資産合計	4,774,549	4,673,296
資産合計	144,611,431	153,295,439
負債の部		
流動負債		
買掛金	58,895,696	67,828,486
短期借入金	43,658,667	43,281,453
1年内返済予定の長期借入金	2,300,000	2,800,000
役員賞与引当金	21,939	-
賞与引当金	82,000	123,000
ポイント引当金	1,788,000	2,530,000
その他	5,957,599	5,207,995
流動負債合計	112,703,902	121,770,935
固定負債		
長期借入金	5,500,000	5,000,000
利息返還損失引当金	1,690,000	1,703,000
その他	52,045	50,074
固定負債合計	7,242,045	6,753,074
負債合計	119,945,948	128,524,010
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,610,890	1,610,890
資本剰余金	2,001,890	2,001,890
利益剰余金	21,047,922	21,153,154
自己株式	76	76
株主資本合計	24,660,625	24,765,857
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,857	5,571
評価・換算差額等合計	4,857	5,571
純資産合計	24,665,483	24,771,429
負債純資産合計	144,611,431	153,295,439

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	3,220,715	3,310,662
融資収益	541,522	486,034
電子マネー事業収益	456,097	506,539
保険代理業収益	433,880	429,168
その他の収益	250,326	225,413
金融収益	207	0
営業収益合計	4,902,749	4,957,818
営業費用		
販売費及び一般管理費	3,829,209	4,003,758
金融費用	46,153	38,588
営業費用合計	3,875,362	4,042,346
営業利益	1,027,386	915,472
営業外収益		
雑収入	853	287
営業外収益合計	853	287
営業外費用		
雑損失	0	-
営業外費用合計	0	-
経常利益	1,028,239	915,759
特別損失		
固定資産除却損	3,680	54
特別損失合計	3,680	54
税引前四半期純利益	1,024,559	915,704
法人税、住民税及び事業税	721,242	627,264
法人税等調整額	302,772	286,981
法人税等合計	418,470	340,283
四半期純利益	606,089	575,421

【注記事項】

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

（減価償却方法の変更）

当社は、賃貸資産以外の有形固定資産の減価償却方法については、従来、定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しておりましたが、当第1四半期会計期間より定額法に変更しております。

この変更は、親会社であるユニーグループ・ホールディングス株式会社が有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法へ変更することを契機とし、有形固定資産の減価償却方法を見直したものです。

当該見直しの結果、当社における有形固定資産はその使用期間中に均等な使用になると見込まれること、収益が安定的に発生していることなどを総合的に勘案し、当社において、定額法を採用したほうが収益と費用の対応関係がより適切であり、当社の経営実態をより適切に反映させることができると判断し、当第1四半期会計期間より有形固定資産の減価償却の方法を定率法から定額法へ変更いたしました。

この変更による影響は軽微であります。

（四半期貸借対照表関係）

当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

（1）当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行29行（前事業年度29行）と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第1四半期会計期間 (平成28年5月31日)
当座貸越極度額	14,600,000千円	14,600,000千円
借入実行額	- 千円	- 千円
差引借入未実行残高	14,600,000千円	14,600,000千円

（2）貸出コミットメント契約

当社はクレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第1四半期会計期間 (平成28年5月31日)
貸出コミットメントの総額	601,387,900千円	591,751,300千円
貸出実行額	10,691,302千円	10,766,402千円
差引貸出未実行残高	590,696,597千円	580,984,897千円

なお、上記の貸出コミットメントにおいては、そのほとんどがクレジットカードの附帯機能であるキャッシングサービスとして当社の会員に付与しているものであるため、必ずしも貸出未実行額の全額が貸出実行されるものではありません。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)
減価償却費	319,288千円	308,874千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	376,152	20.00	平成27年2月28日	平成27年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月27日 定時株主総会	普通株式	470,189	25.00	平成28年2月29日	平成28年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益および利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	カード事業	保険リース事業	
営業収益	4,416,365	486,383	4,902,749
セグメント利益	807,054	220,332	1,027,386

(注)セグメント利益の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益および利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	カード事業	保険リース事業	
営業収益	4,486,278	471,540	4,957,818
セグメント利益	699,212	216,259	915,472

(注)セグメント利益の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

平成28年2月の組織変更により、従来カード事業に含めておりましたクレジットカード会員に対する保険代理業については、保険リース事業に集約しております。

なお、前第1四半期累計期間のセグメント情報は、組織変更後の区分に基づき作成しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成27年 5 月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成28年 3 月 1 日 至 平成28年 5 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	32円23銭	30円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	606,089	575,421
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	606,089	575,421
普通株式の期中平均株式数 (株)	18,807,605	18,807,576

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 7 月14日

株式会社U C S

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山川 勝 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 膳亀 聡 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社U C Sの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第26期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社U C Sの平成28年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。